

平成30年度 第1回土岐市男女共同参画懇話会 会議録

日時：平成30年12月10日（月）14：00～16:00

会場：土岐市文化プラザ 2階 第2研修室

発 言 者	内 容
	議題1 副会長の選出について
事 務 局	議題1について、副会長の田中委員が退任されたことに伴い、懇話会設置要綱第5条第2項により互選により副会長を選出する必要が生じたため、どなたか選出いただくこととなります。副会長の選出についてご意見はございますか。ご意見がないようですので、事務局からご提案といたしまして、松井会長に副会長をご指名いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。ご承認いただける場合は、拍手をお願いします。（拍手） それでは、松井会長ご指名いただいてもよろしいでしょうか。
会 長	当初から男女共同参画懇話会の委員として関わっていただいている三輪やよい委員にお願いしたいと思います。三輪委員、いかがでしょうか。
三輪委員	よろしくお願いいたします。
会 長	それでは、三輪委員、よろしくお願いいたします。
	議題2 平成29年度男女共同参画プラン実施状況及び平成30年度以降の事業の方向について
事 務 局	議題2について、「土岐市男女共同参画プラン平成29年度実施状況報告書」に基づき説明
委 員	「男と女のいきいきコラム」の掲載について私たち懇話会委員で執筆して感じたことがあります。思っていた以上に広報誌をお読みになっている方は多くて、「見ましたよ」といった反響が多くありました。「そもそも男女共同参画ってなに？」「何をやっているの？」というような質問を受けた時に、この懇話会の事などをお伝えして、「どんな活動をしているかホームページ等でもご覧いただけますよ」と言って差しあげたのですが、「そこまではちょっと…」と断られてしまいました。男女共同参画の取り組みは何十年も続いているのに、まだまだ関心が高まっていない現実少し寂しさを感じました。
事 務 局	これからはインターネットを介した情報提供に比重を移していくのかなと考えていたのですが、蓋を開けてみると普段からホームページをご覧になる方というのは全体的にはそんなに多いわけではないようです。したがってこれからも広報紙面を使った啓発についても力を入れていく必要があると思っています。コラムにこれまで掲載してきた内容を振り返ると、男女共同参画に関連のある言葉の意味を説明するような内容や、それに向けてどんな取り組みをしているかなどの情報発信は少なかったように思います。今後はこれまでのようなコラムの掲載と並行して、そうした内容についてもどんどん発信していくことも検討したいと考えています。

発 言 者	内 容
委 員	いろんな方の目に留まったのは、委員の皆さんが書いた文章が、難しい言葉を使わず噛み砕いたような優しい文章だったことがよかったのではないかと思います。私自身、まだまだ書きたいことがたくさんありますので、よかったらまた書かせてください。 4ページの「女性の視点を取り入れた防災活動」についてお話させてください。私は防災士として日頃から防災活動に取り組んでいます。土岐市には106名の防災士の方がいらっしゃって、そのうち女性が13人から16人ほどだそうです。この数字が多いのか少ないのかということは私には分かりません。しかし確実に増えてはいるようで、それはいいことだなと思います。まだまだ防災活動に女性の目線がとても少ない現状があるんですね。女性、高齢者、障がいを持った方やお子さんなどを相手にしたときに、「これちょっと対応違うんじゃない？」って思うことが時折あります。東北の災害に見舞われた方に聞いた話では、お手洗いが痴漢が出没するような場所に設置されていたり、障がい者の方に割り当てられた部屋が2階だったりしたそうです。「自分たちならそんなふうにはしないのに」と思うことが多くありました。女性がもっと意見を言える場があって、そういう場に女性がもっと多くいれば変えていけるんじゃないかなと思いました。ですから、一人でも多くの方が防災士になってくださることを期待しています。
副 会 長	同じく防災の関係でお話をさせていただきます。私たちが女性連絡協議会で防災活動する際には、「1升のお米で20個のおにぎりを作る」ということを実践しています。災害時にはルールとして一人につき1個のおにぎりが配布されるそうですが、そこで出されたものがコンビニのおにぎりのサイズではまったくお腹を満たせません。そこである程度満足できるサイズにするために、1升のお米で20個のおにぎりを作るようにするのです。炊き出しの訓練というのも非常に大事なことです。今この取り組みをいろいろな女性の会などで啓発しています。皆さんも周りの方などに伝えていただければ幸いです。
事 務 局	実施状況報告書にも炊き出しの訓練についての記載がありますが、これは駄知町が毎年対象地域を変えて実施しているものです。警報が出た想定のもとで、実際に集会場へ避難をして避難所運営をシミュレーションしています。そうして一通りの訓練を終えた後で女性目線で気になったところについて意見交換を行っているそうです。
副 会 長	日頃から実践するようにしておかないと、実際の現場でどうやって米を炊くのか、釜をどこから持ってきたらいいのかなど、混乱を来してしまいます。こういった取り組みが他の地域にも広がっていくといいですね。
事 務 局	昨日のニュースで、災害時の支援物資について特集されていたのですが、実際の避難所の現場では数日から1週間をほぼパン若しくはおにぎりで過ごすそうです。毎日毎日ほぼ同じものを食べて過ごすということはすごくストレスになるようで、そうした中で温かいもの、調理されたものを食べられるというのは心身にとってすごくいいようです。ですからイタリアなどでは災害時に調理人を派遣するそうです。そういった被災時の食に関する取り組みを日本でも、地元の方とうまく協力できる体制を作りながら実践できるといいのではないかと思います。女性の方がそういったところにどう関わっていただけるか、入口をどう築くかというところを防災担当課とも協議しながら考えていきたいと思っています。

発 言 者	内 容
事 務 局	食のストレスと同様に避難所生活におけるストレスというのも非常に問題になっています。まちづくり推進課の取り組みである「土岐くらしのラボ」において関わりのある方が、熊本の地震の際に、固い紙の筒を組み合わせて避難所の間仕切りを作る取り組みをされていました。そこで、その時に使用した組立式の避難所を「ときどきトーキン！」というイベントの時に再現し、展示してもらいました。イベントの参加者は女性が多かったので、感想を伺ったところ「ここでなら授乳ができそう」「オムツ替えができそう」などの声が挙がっていました。またカーテンを掛けて空間を閉じることで、インフルエンザ等の飛沫感染も防ぐ効果もあるそうです。 子育て中の親は子どもを避難所の中でいかに健康的な生活を送らせることに日々気を使いますし、自分自身も気楽に着替えをすることができないことがストレスになったりします。そういったいろんなストレスがあるんだということを皆さんに知っていただく場をつくったことで、そういう空間の大切さを体験し、知っていただくことができました。防災を考える時にこういう啓発の積み重ねがすごく大切だなと思いました。
副 会 長	HUGゲーム（避難所運営ゲーム）のようなものを自治会でやっていただくと、ゲーム感覚で啓発できていいのではないかと思います。
委 員	毎年言われていることですが、女性の町内会長が少ない現状があります。学校教育の現場やここに挙げている市職員男女比などは時代に合わせて変化しているのに、自治会だけは変わりませんよね。どうすれば変わるのでしょうか。
事 務 局	先日、岐阜市で自治会長をやってらっしゃる方を講師にお招きして、女性連絡協議会の会員の方に向けた講演会を開催しました。介護や子育て、またゴミ捨て一つをとってもそうですが、生活の中の、とりわけ地域と密接に繋がる部分については女性のほうが多く関わっているのに、自治会組織だけは男性というあべこべな状況が生じています。以前、連合自治会の理事会の場で「メンバーの半分を女性にしましょう」という話をさせていただいたことがあるのですが、イエスともノーとも分からない微妙な回答が返ってきました。ですが、そう悠長なことも言っていられないところがありまして、実際のところ自治会の運営は厳しく、年々高齢化する傾向にあります。というのも退職の年齢が上がっているのもこれまでの担い手とされていた年齢層の方は仕事をしていることが多くなってきました。そう考えると、そもそも男性だけが担うというやり方は限界に近づいてきているんですね。しかし、どうしたら女性の参画を促せるのかというのは難しい問題です。例えば青年会議所からの参加をされている渡邊委員は、メンバーがほぼ男性という中でいろいろとご苦労されていることも多いのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。
委 員	女性はグループで動くことが多いように感じます。女性の会にしても「誰々が加わるなら入ってもいいよ」というように複数人を誘うのであれば参加してくれる可能性は高まるかもしれません。日本全国の青年会議所でも9割が男性という現状です。世界的には5割から6割が女性なのですが、日本だけが突出して男性が多いのです。
会 長	今おっしゃられたように、一人の方にピンポイントでお願いをしたとしても恐らく受けてくれないだろうと思います。参加することで何か嫌がらせを受けるわけではありませんが、会長になって一人で矢面に立つというのは多少勇気が要ることだと思います。気軽に仲間を作れるような雰囲気づくりや下ならしをしながら、少しずつ女性に自治会長になっていただける方が増えるよう促していくのが現実的なところではないでしょうか。
委 員	自治会をやめますという方が最近多くなっていますし、そもそも自治会に入らないという方も増えています。また、役員をやるくらいなら辞めるという方もいます。これは本当に難しい問題です。
副 会 長	昔は全員入ることが当たり前だったけれども、今は自由ですからね。嫌と言われてしまうとそれ以上は踏み込めません。

発 言 者	内 容
委 員	町内が高齢化してきている中で、本来は自治会が高齢者を見守れる組織になると一番いいのではないのでしょうか。そのためにも女性を長として認める機運が高まってくれるといいなと思います。
委 員	あるサークルの会長を選ぶ際に、誰も会長になりたがる人がいなくて、誰かを推薦しないと自分のところに回ってくると感じた私を含めた女性達が結託して男性の方を推したことがありました。大変そうだし、できればやりたくないなあという女性が多いのかもしれない。
委 員	3 ページの一番下の「創業・起業の支援」という欄で事業費について0 円の記載があります。活動実績では1 件の実績が挙げられていて、事業の内容も「家賃補助等を行う」とあるのにどうして0 円なのでしょう。
事 務 局	申請を受け、支援の決定をしたのは2 9 年度ですが、実際の補助等は翌3 0 年度に行っているためこのような記載になっています。
	議題3 第2 次土岐市男女共同参画プランの見直しについて
事 務 局	議題3 について、「第2 次土岐市男女共同参画プラン改定版（案）」および「第2 次土岐市男女共同参画プラン 中間期の見直しについて【概要】」に基づき説明
委 員	12 ページ「（2）教育、生涯学習における男女共同参画の充実」の項目中①に「学校等の教育における男女共同参画教育の充実」とありますが、学校等の「等」は何を指すのでしょうか。
事 務 局	小学校・中学校のみに限るものではなく、幼稚園や保育園も含めた広い範囲を指すものと考えています。
委 員	先ほどの議題でお話しすべきだったかもしれませんが、「性別にとらわれず、個性を尊重する教育の推進」という項目の実施事業として、年35時間の道徳の授業を実施したことが報告されました。言われるように確かに道徳の授業は全ての学校で実施されていますが、35時間の授業すべてが男女共同参画に関連する内容ではありません。それを認識した上での記述かどうか気になります。また、教育における男女共同参画に関する取り組みはこれだけではありませんので、道徳の授業を実施しているから充分というのではなく、教育分野における男女共同参画の取り組みの取り上げ方を今一度検討していただきたいと思います。 また、小中学校では生徒会長や委員会の会長になるのは7割方女の子です。発達過程においては男女共同参画がある程度実現できているのに、大人になるにつれてそれが変わってしまうわけです。そのあたりの認識をもった上で、教育における男女共同参画の目標を設定するようにしていただけたらいいと思います。 東濃地域で女性の校長は小中学校合わせて4人しかいません。一方で、岐阜市は60%くらいが女性です。そうしたことを考えると男女共同参画社会を目指す上で壁となる地域的な特色ということもひょっとしたらあるのかもしれない。管理職を増やそうと取り組んではいるのですが、なかなか実を結ばない現実があります。そういう現実を受け止めつつ、真摯に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。 それから「働きやすい職場環境の充実」という項目で、市は8 のつく日をノー残業デーとして位置づけているとのことですが、土岐市の教育委員会でも同様の取り組みがあり、第2第4水曜日は早く帰宅するよう努めています。そうした働き方改革の中での取り組みは男女共同参画とイコールではありませんが、重複する部分も多くあると思います。幅広く捉えていただいて、広く啓発されることが大事だと思います。

発 言 者	内 容
委 員	13ページの「夫は仕事、妻は家庭」に反対であると回答した人の割合における平成35年度の目標値を国の資料から導き出したとありますが、一般的に考えて5年で38%から51.5%に増えているのですから、次の5年間の目標はもう少し高めの数字を設定しても良いのではないのでしょうか。
事 務 局	50%という数字を実現しているので、これを維持することも大切なことではないかという認識がありました。
委 員	目標値をどこに置くのかというところですが、市の施策として実施するのであれば、何となく数字を置くのというのではなく、然るべき検討や意見集約が必要なのではないかと思います。 また、表現方法の問題ですが14ページの「審議会等への女性の参画の推進」の文中に「18%も上昇しています」という記述がありますが、この書き方だと2通りの捉え方ができてしまうので、変えた方がいいのではないかと思います。 16ページが一番下の「働きすぎではありませんか？たまには早く帰りましょう」とありますが、たまにしか早く帰れないことを前提とした書き方でない方がいいのではないのでしょうか。
会 長	私からも一点確認させてください。 4ページの「市の取り組みに対する満足度・重要度」というグラフがありますが、平成24年と29年の市民意識調査を出典とされていますが、これは2回の調査を組み合わせで作成したということでしょうか。
事 務 局	出典の記載については誤りです。グラフは平成29年の市民意識調査に基づいて作成しています。 目標値をどう設定するかについてはこちらで改めて検討してまいりたいと思いますが、せっかくの機会ですので皆さんの考えをお聞かせいただけませんか。
委 員	国レベルの目標値というのではないのでしょうか。
事 務 局	国ではありませんが、岐阜県も市と同様にプランの見直しを進めているところなので、そこに記された数字なども参考にした上で、次回に案を提示したいと思います。
会 長	高すぎる目標設定は逆に落ち着かないということもあるかと思いますが、この設問では役割が固定化されてしまうことの一つの典型例として「夫は仕事・妻は家事」ということが挙げられているに過ぎないので、役割の固定化に反対する人の数という捉え方をすれば比較的高い数字を目標としても不自然ではないかなと個人的には思います。
委 員	設問が誤解を招く表現になっているかなと感じます。「妻が仕事・夫が家庭」という考え方であっても、役割の固定化に反対する立場と捉えられてしまいます。
会 長	そうですね。ただ、設問の内容を変えてしまうと連続性がなくなってしまって過去との比較が難しくなってしまうので避けた方がいいかと思います。
事 務 局	ありがとうございました。 一点補足させていただきます。7ページのグラフ中にも誤植がありました。「男女行動参画」は「男女共同参画」の誤りです。失礼しました。
	議題4 その他

発 言 者	内 容
会 長	続きまして、議題4 その他に移ります。 委員の皆様、もしくは事務局から何かありますでしょうか。
事 務 局	今後のスケジュールについてお伝えしたいと思います。資料の23ページを今一度ご覧いただけますでしょうか。今後は第2回の懇話会を1月に開催し、その後パブリックコメントを経て、そこで出てきた意見を第3回懇話会の際に検討して最終的な修正案を作成し、改訂版として公表する予定をしています。
会 長	ありがとうございました。これもちまして、懇話会の議題はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。
事 務 局	本日は長時間に渡る会議の中、活発なご意見をいただきありがとうございました。皆様から頂いた意見につきましては、第2回目の懇話会の資料に反映し提示させていただきたいと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。

平成30年度第1回土岐市男女共同参画懇話会

平成30年12月10日（月）14時～
土岐市文化プラザ 2階 第2研修室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

（1）副会長の選出について

（2）土岐市の男女共同参画の推進状況について

（3）第2次土岐市男女共同参画プランの見直しについて

（4）その他

4. 閉 会